

「大田原市事業仕分け」を実施します

市民参加による事業仕分け

本市の行財政改革をさらに推進することを目的に「大田原市事業仕分け」を実施します。

市民の方がたなどからのご意見や評価を拝聴することにより、市政の改善に活かすとともに、限られた財源を最大限に活用するため、本市が実施する事業について、公開の場において、外部の視点による議論を行います。

●日 時 10月30日(土)
午前9時～午後4時

●場 所

○第1会場 市役所 南別館2階会議室

○第2会場 市役所 東別館2階会議室

●その他

「事業仕分け」を傍聴するための会場への入室は自由です。

※予約不要。直接会場にお越しください。

事業仕分け実施委員募集

「事業仕分け」に市民の仕分け人として参加していただく方(事業仕分け実施委員)を次のとおり募集します。

●対象者

20歳以上の市内在住者で、事前研修会(10月16日(土)、午前9時～11時)および事業仕分け実施日(10月30日(土)、午前8時30分～午後5時)の両日とも参加できる方

●募集人員 4名

●申込方法

9月1日(水)から15日(水)までに、申込書に必要事項を記入し、政策推進課(本庁舎3階)まで郵送またはご持参ください。(郵送の場合、当日消印有効)

※申込書は、政策推進課、各支所・出張所にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

●選考方法

「大田原市事業仕分け実施委員選考委員会」において選考します。なお、選考結果については、申込者全員に通知します。

●その他

事業仕分け実施委員は、「公募による市民委員」(4名)と、市で選任する「識見を有する委員」(6名)から構成されます。

■問い合わせ

政策推進課政策推進担当

〒324-8641

大田原市本町1-4-1

TEL (23) 1309

http://www.city.ohawara.

tochigi.jp/

子育てチケットを利用して子育て支援にご協力を

子育てチケットの取扱店は、新たな次の5店舗が追加となり、8月18日現在で541店舗となりました。

●新たな取扱店

【大田原地区】

クローバーボヌール(浅香5)

村さ来(若草1)

海宴亭長州&ギャルソン(若草1)

和食何処 きよみず(若草1)

和食の店 食彩膳(紫塚2)

●ご使用上の注意

・子育てチケットは、公共料金の支払いに使用することはできません。ご理解くださるようお願いいたします。

・旧金券(500円券)は、使用期限を発行日から1年以内としています。暫定措置として、その使用と換金ができるようにしていますので、お早めにご利用ください。

●子育てチケット取扱店募集

登録は随時受け付けています。ぜひご加盟ください。

■問い合わせ

商工観光課商業振興係

TEL (23) 8709



光ブロードバンドサービス開始(湯津上地区)

市では、光ブロードバンドサービスをご利用になれない地域を対象に、

光ファイバによる超高速インターネット接続環境を整備するための事業を進めてきましたが、このほど湯津上地区の工事が完了し、9月1日からサービスを利用できるようになります。この工事の完了により、市内全域で光ブロードバンドサービスが利用できることとなります。

サービスは、NTT東日本株式会社提供の光ブロードバンドサービス「フレッツ 光ネクスト」(光電話を含む)です。対象区域内では、9月1日からサービスが開始されますので、ご希望の方は、NTT東日本株式会社からのご案内などにより加入され、ご利用ください。

なお、光ブロードバンドによるインターネットの利用には料金がかかりますが、プロバイダーなどにより多少の違いがあります。

詳しくはNTT東日本株式会社にお問い合せください。

●対象市内局番

98局

■問い合わせ

NTT東日本株式会社栃木支店

TEL 0120-116116

(フリーダイヤル)

市企画政策課情報管理係

TEL (23) 8959



光ファイバの敷設工事